

様式第1号（第6条関係）

（宛先） 下関市長

下関市個人向け防犯カメラ設置費補助金交付申請書兼請求書

下関市個人向け防犯カメラ設置費補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請し、及び請求します。

申請者情報	フリガナ		申請日	年 月 日
	氏名		電話番号 <small>日中連絡が取れるもの</small>	
	生年月日	年 月 日		
	住所	〒 ー		
		下関市		
メールアドレス	※メールアドレスがある場合のみご記入ください。			

購入・設置内容	購入日	年 月 日	購入店名	
	設置日	年 月 日	設置店名	
	補助対象経費（税込）	円		
	※防犯カメラ購入費用 ＋設置工事費用等	※維持管理費、保証料、配送料、撤去・移設費等は対象外です。 また、店舗のポイント、クーポン等使用分や割引分は除きます。		
（注） 交付決定となる金額は、補助対象経費を添付書類により市が確認し、その1/2の額で3万円を限度とします。100円未満の端数があるときは切り捨てとします。				

添付書類（チェックしてください。）

- 住民票（世帯全員）の写し（申請の日前3月以内に発行されたもの）
- 市税の滞納なし証明書（申請の日前3月以内に発行されたもの）
- 防犯カメラを購入し、及び設置した際に発行されたレシート又は領収書の写し  
（令和7年7月1日以降の日付の購入日又は設置日、金額、店舗名及び内訳等がわかるもの）
- 防犯カメラを設置したことが確認できる写真  
（住宅の判別ができる遠景写真1枚と、設置場所と撮影方向がわかる近景写真1枚の、計2枚以上）
- 補助金の振込先口座を確認できる通帳やキャッシュカードの写し

※裏面も漏らさずご記入ください。

（表）

誓約書及び同意事項	誓約・同意欄
(注) チェックできない項目がある場合は申請できません。	( <input checked="" type="checkbox"/> )チェックしてください

**誓 約 書**

1	防犯カメラにより撮影された画像データ（以下「画像データ」という。）を管理するに当たっては、外部に流出することのないよう、その取扱いには細心の注意を払い、画像データの不必要な複製や加工は行いません。	<input type="checkbox"/>
2	画像データ及び画像データから知り得た情報は、犯罪抑止の目的以外ではこれを使用せず、外部に漏らすことはいたしません。また、特定の個人、住宅等を撮影し、プライバシーを侵害することのないようにします。	<input type="checkbox"/>
3	次に該当する場合を除き、画像データの第三者への開示又は提供を行いません。 (1) 捜査機関又は裁判所から犯罪・事故の捜査・調査等の目的により、法令に基づく文書による照会があった場合 (2) 市民等の生命、身体及び財産の安全の確保その他公共の利益のために緊急の必要性がある場合	<input type="checkbox"/>
4	防犯カメラの設置及び運用に関して苦情や問合せを受けた場合は、誠実かつ迅速に対応します。	<input type="checkbox"/>

**同 意 事 項**

1	下関市内に自ら居住する住宅の屋外に防犯カメラを設置しています。	<input type="checkbox"/>
2	本人又は同一世帯の者は、同一年度にこの補助金の交付の決定を受けていません。また、同一年度にこの補助金の交付の対象となる防犯カメラの設置に関し、国や県等から同種の補助金の交付の決定を受けていません。	<input type="checkbox"/>
3	下関市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等ではありません。	<input type="checkbox"/>
4	防犯カメラの設置を示す表示板等の設置を、必要に応じて行うよう努めます。顔識別機能付き防犯カメラの場合、法令に従って利用目的の特定、通知・公表を行います。	<input type="checkbox"/>
5	この補助金の交付を受けて設置した防犯カメラは、設置した年度の翌年度の初日から起算して3年間は、譲渡や廃棄等の処分を行わず設置します。	<input type="checkbox"/>
6	撮影範囲は原則として自宅敷地内を撮影するものとし、不必要に他者の敷地等を撮影範囲に含まないようにします。	<input type="checkbox"/>
7	撮影範囲に他者の敷地等が含まれる場合、撮影することの同意を他者から得ています。	<input type="checkbox"/>
8	賃貸住宅の場合、防犯カメラを設置することの許可を建物所有者から得ています。	<input type="checkbox"/>
9	分譲マンション等の専用部分に防犯カメラを設置する場合、当該建物の管理規約等に違反していません。	<input type="checkbox"/>
10	防犯カメラは、次に掲げる物品には該当しません。 レンタル又はリースのもの、個人間の取引（フリマサイト等を含む。）で入手及び設置したもの、録画機能付きインターフォン、デジタルカメラ、カメラ機能付き携帯電話等、ダミーカメラ、データ保存用のパソコンやスマートフォン	<input type="checkbox"/>

[振込先] 金融機関	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 組合 <input type="checkbox"/> 金庫 <input type="checkbox"/> （    ）	<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> 出張所
	金融機関コード	支店コード（店番）
預金種別	<input type="checkbox"/> 普通預金 <input type="checkbox"/> 当座預金	
口座番号	<input type="text"/>	
フリガナ	<input type="text"/>	
口座名義人	<input type="text"/>	

※申請者本人名義以外の口座は指定できません。

消せるボールペン・修正液等は使用しないでください。

様式第2号（第9条関係）

第 号  
年 月 日

様

下関市長



下関市個人向け防犯カメラ設置費補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった下関市個人向け防犯カメラ設置費補助金につきましては、下関市個人向け防犯カメラ設置費補助金交付要綱第7条の規定に基づき審査した結果、下記のとおり交付を決定したので、同要綱第9条第1項の規定により通知します。

記

- 1 補助対象経費 \_\_\_\_\_ 円
- 2 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円
- 3 備 考

以上

様式第3号（第9条関係）

第 号  
年 月 日

様

下関市長



下関市個人向け防犯カメラ設置費補助金不交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった下関市個人向け防犯カメラ設置費補助金につきましては、下関市個人向け防犯カメラ設置費補助金交付要綱第7条の規定に基づき審査した結果、下記の理由により不交付と決定したので、同要綱第9条第2項の規定により通知します。

記

不交付決定理由

以上

様式第4号（第10条関係）

年 月 日

（宛先）下関市長

申請者  
住 所  
氏 名

下関市個人向け防犯カメラ設置費補助金交付申請取下書

年 月 日付け 第 号で交付の決定を受けた下関市個人向け防犯カメラ設置費補助金につきましては、下記のとおり申請を取り下げますので、下関市個人向け防犯カメラ設置費補助金交付要綱第10条第1項の規定により届け出ます。

記

申請を取り下げる理由

以上

様式第 5 号 (第 12 条関係)

第 号  
年 月 日

様

下関市長

印

下関市個人向け防犯カメラ設置費補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け 第 号で交付の決定を通知した下関市個人向け防犯カメラ設置費補助金につきましては、下記のとおり交付の決定を取り消すので、下関市個人向け防犯カメラ設置費補助金交付要綱第 12 条第 2 項の規定により通知します。

記

- 1 交付決定額 \_\_\_\_\_ 円
- 2 交付決定取消理由
- 3 補助金の返還

以上